

# 見積結果報告書

見積日時・場所	平成 28 年 2 月 10 日 9 時 40 分 第1庁舎 第3会議室	
工 事 名	釜石市北ブロック復興整備事業 箱崎半島2号線道路新設工事(その2)	
契約の相手方	住 所	宮城県仙台市青葉区一番町三丁目3番6号
	氏 名	戸田・青紀土木特定建設工事共同企業体 代表者 戸田建設株式会社東北支店
契 約 金 額	405,540,000 円	
工 期	自 議決の日 至 平成 29 年 1 月 31 日	
工 事 場 所	岩手県釜石市 箱崎 地区	
工 事 概 要	施工延長 L=1.41km ・土工 掘削(土砂) V=15,800m <sup>3</sup> ・土工 掘削(軟岩) V=62,600m <sup>3</sup> ・法面工 植生基材吹付工(t=5cm) A=4,200m <sup>2</sup> ・擁壁工 補強土壁 A=342m <sup>2</sup> ・排水構造物 プレキャストU型側溝 L=1,915m ・舗装工 アスファルト舗装工 A=12,000m <sup>2</sup>	
随意契約理由	本工事については、北ブロック(箱崎地区、箱崎白浜地区、両石地区、仮宿地区)の建設工事を一体的に発注し早期の復興を図ることを目的に「釜石市復興整備事業設計施工等業務」として公募型プロポーザルに基づき、優先交渉権者として事業者を「釜石市北ブロック復興整備事業設計施工等業務 基本協定書」により特定しているため、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約するもの。	

